

第3回 河川整備計画検討委員会 議事要旨

日 時：平成27年3月9日(月)10:00～16:30

場 所：大田市民会館

出席者：別添出席者名簿のとおり、報道：1社 傍聴者：2名

報告事項 静間川水系河川整備基本方針に係る特別委員について（資料－1）

議 事 別紙 会議次第（1）～（6）について （資料2～資料7）

（それぞれ順に事務局より説明）

質 疑

・全体図、広域図等必要なひな形があるか。一案として中山間研究センターの GIS マップを利用してはどうか。

→（事務局）国の審査事項として最低限必要とされるものがありそれに準じている。今後GISの利用については検討したい。利用方法等、ご指導いただきたい。

・石見銀山ほか流域周辺には、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が相当ありそうである。古くは縄文、弥生など。笹川下流では河川交通を活かしたと思われる中世の館跡も見つかっている。山陰高速道関係でかなり調査も進み、新しい事実もわかっている。動物、植物以外も把握しておくべき。

→事務局での検討とする。

・資料5－2に記載のレッドリストは三瓶川と静間川本川。支川には他の種類が生息しておりレッドリスト以外の生物がいる。笹川等は河川の特長も異なるため、異なる調査が必要。

→（事務局）流域全体で押さえるべき点を審議いただき盛り込んでいきたい。

・調査地点8ポイントを増やすことは可能か。アユの復活をテーマに魚道等の必要性も調べ取り組んでいる。調査ポイントST1～ST2の間の調査の追加が可能か。

→（事務局）必要な追加調査は意見を反映して適宜行いたい。

・魚類について、静間川の9号線付近でアユカケを確認した地元の声を聴いており、ヒメヌマエビの存在も聞いた。事前にそういった地元からの情報も得て調査されると良い。また、トンボ等については中流域に良好な環境が多く生息していると思われる。

→（事務局）今後ともご指摘を頂き、必要な調査は盛り込んでいきたい。

・環境調査箇所について、野鳥の調査の範囲について三瓶ダム周辺のみになっており S T 5 から 6 の範囲も追加してはどうか。昨年車で走った際は鳥の種類が少なかったが、それがダムの影響かどうかまでは分からなかった。

→ (事務局) 範囲を広げて調査したい。

・環境の調査範囲・時期・項目設定にあたっては出席の各専門分野の委員に相談されるものと考えているがどうか。

→ (事務局) 申請までのスケジュールを考慮して、本日の委員意見を反映して適宜季別に調査をしたい。

・アユについて、静間川本川の和田堰に滞留しており、三瓶川合流点付近で遡上出来ない状況。魚道を設置すべきであり、河床掘削時には特に配慮が必要。

→ (事務局) 河床掘削の前提として魚道を考えたい。

・参考資料である三隅川基本方針のひな形について、こういった産業があり人がいるのか記載がない。こういった書きぶりは必須か。

→ (事務局) 参考資料は古いもので、最新の表現については調査している。付属資料等でも人口動態等は盛り込んでいきたい。

・魚類について、静間川本川 S T 1 は感潮域、2 は川合、平瀬の中に早瀬がある。3 も同様。1 - 2 との間は平瀬で、コイやフナがおり調査を加えたほうが望ましい。底生動物も同様。海の魚が遡上する可能性があり、外来種がいる可能性もあるポイントでもある。

→ (事務局) 他の委員からのご指摘もあり、河口部から銀山川までを密に調査したい。ご意見を伺って手戻りのないよう調査をしたい。

・河口部の日本海にいたウミネコの景観はすごく良い。橋のデザインもよく、地元の愛称があれば人が集まる静かな海辺の場所として位置づけをしてはどうか。

→ (事務局) 河口の景観は大雨により変化するもので、保全は中々難しいものでイメージ的な観点でとらえている。

・河口部の掘削について、改めて環境影響評価は実施の際に行うのか。

→ (事務局) 基本方針を策定した後に、整備計画を策定し掘削が必要となった場合には改めて検討する。国のアセス法の対象ではないが工事区間について環境シートを作成し、地元代表者を含めた委員会に諮ることになる。

- ・様々な調査結果を活かして、環境学習の場や、ダムカードやエコツアーリズムと関連させた利用も検討してはどうかと考える。

→（事務局）河川環境としても色々な側面がある。観光の視点も持って市や関係部署とも連携して考えたい。

流域に水辺のスポット的なポイントは多々あり、河口の風景の議事とも含めて考えたい。逆に水辺で遊べる箇所は現在少なく、調査を進めていければ示すことも可能かと考えている。

- ・学校と NPO が連携して取り組むことは行っているが、先生は異動するためノウハウの蓄積が難しいこともあり NPO にノウハウが蓄積されている。インフラ整備として川へ降りる階段の規格や公園についても検討が必要。三瓶ダム上流の公園はよく使わせてもらっている。

- ・ダムがない場合に、例えば銀山などの局所的に豪雨があった際に、合流部等、弱い場所、影響を受けやすいところを把握しておく必要がある。気象庁でも予測が困難な事でもあり、環境同様に知っておくべきと考える。

→（事務局）治水の検討は国とも協議し行っている。弱い部分も流下能力を把握しており、次回以降の委員会で諮りたい。

- ・河口部河床掘削について、葦原やヤナギをすべて取るのはどうかと考える。葦は全体の生物に影響があり、単なる断面の確保という考え方は注意が必要。

→（事務局）橋梁部以外は一律に掘削することはせず、環境上重要なポイントは残したい。治水と環境のバランスに配慮した方針として委員会で議論いただきたい。

葦や木の伐採要望が街中で多く、木は伐採が基本でありご理解はいただきたい。

- ・銀山の家並みのそばを流れる川については、家々に隣接する川部分は各家の資産と考えられていた。その文化的な背景の面でも一律の掘削は留意が必要。

- ・ヤナギは葉だけになると種類の特定が困難。4月に花が咲き、他の時期よりも種の同定が分かりやすい。春季の調査時は留意されると良い。花の標本が取れば種類が特定出来る。

→（事務局）調査は留意したい。

- ・斐伊川の関係でヤナギがあるが、使用している野鳥に配慮して必要最小限とする相談をしながら行っている。現地視察で、当流域は伐採の必要がある箇所が多いと見受けられた。

- 葦原とヤナギは中々ない景観。大事にしてもらいたい。
- 治水、環境、景観をうまく調整して河川整備基本方針を検討して貰いたい。